ディグナーガによる不排除と包摂の意味論

片岡　啓

1. 序　筆者が取り上げるのはディグナーガの次の一文である．

PSV 5.4a: na hy asatyāṃ vyāptau sāmānādhikaraṇyabhāvaḥ.（vyāpti が無い時，同一指示対象共有は無いからである）

直訳の通り，ディグナーガはここで，vyāpti が無い時，同一指示対象共有も無いと説いている．形式から分かるように，これは「vyāpti の無→同一指示対象共有の無」という否定的随伴である．したがって，肯定的随伴の形に直すと，vyāpti があれば同一指示対象共有がある（vyāpti→同一指示対象共有）とディグナーガが考えていたと推測できる．しかし，なぜ，vyāpti があれば同一指示対象共有が成立するのか．また，ここで言う vyāpti とはどのような意味なのか．

2. 文脈　ここでディグナーガが問題にしているのは，「有る」と「実体」や，「有る」と「壺」という二語からなる表現である「有る実体」（sad dravyam）や「有る壺」（san ghaṭaḥ）が同一の指示対象を共有するか否かということである．ディグナーガは，それを，「個物を意味するものとの非別々表現」（PS 5.2cd: bhedārthair apṛthakśrutiḥ）とも呼ぶ．ディグナーガが PS 5.3ab の直前に引用する *Vākyapadīya* 3.14.8 の文脈が示唆するように，「黒胡麻」（kṛṣṇatilaḥ）とパラレルな問題が考えられている．「黒」は黒色という性質を，「胡麻」は胡麻という実体を指す．

したがって，両語は同じものを指すのではなく，性質と実体という別のものを指す．その場合，「王の臣下」（rājñaḥ puruṣaḥ）と同様に，「胡麻の黒」（tilasya kṛṣṇaḥ）という異格表現となるはずであって，「黒い胡麻」（kṛṣṇas tilaḥ）という同格表現を前提とする「黒胡麻」（kṛṣṇatilaḥ）という合成語は成立しないことになるのではないか．これがバルトリハリの議論である．

同様に，「有る実体」の場合も，もし「有」が有性を指すならば，「実体の有」（dravyasya sat）となるはずである．ディグナーガは，「有」が有性という普遍を指

すという説を批判するにあたって，「有性は実体なのではなく，実体に属すからである」（PSV 5.3: na hi sattā . . . dravyaṃ . . . bhavati, kiṃ tarhi dravyasya . . .）と述べている．つまり，有性は実体そのものとイコールではなく，実体に属すのである．

ここでディグナーガは，「有」が有性を表示するという普遍説を批判するにあたって，普遍説では同一指示対象共有が説明できないことを指摘している．この問題を解決する別の前主張として提示されるのが，PSV 5.4a の普遍所有者（jātimat）説である．そして，この普遍所有者説に対してディグナーガは，vyāpti のないことを根拠に，同一指示対象共有が成立しないことを指摘しているのである．以下で，ディグナーガの思考過程を追って行く．

3. 他依存性と不含意　「有」という語は，有るもの$_1$，有るもの$_2$，……，有るもの$_n$という個々の個物（bheda）の全てを表示するのでもなく（PSV 5.2ab），また，有性という普遍（jāti）を表示するのでも，有性との関係という普遍との関係（jātiyoga）を表示するのでもなく（PSV 5.2cd–3），有性を持つもの一般という普遍所有者一般（jātimanmātra）を表示するというのが，普遍所有者説である．これに対してディグナーガは，PS 5.4a において，非自立性（asvatantratva）すなわち他依存性（pāratantrya）の故に，語が普遍所有者一般を表示することはないと指摘する[1)]．普遍所有者説によれば，「有」という語は，有性を介して，〈有るもの〉を指す．すなわち，語は，普遍所有者を表示するにあたって普遍に依存することになるので自立的でない（asvatantratva）．言い換えれば，語はそれ自身の意味（自義）に対して直接機能（sākṣādvṛtti）していない[2)]．

この他依存性を根拠としてディグナーガは壺の不含意（anākṣepa）という帰結を導き出す[3)]．まず，「有」という語は，有性を介して，有性所有者である〈有るもの〉を指す（1→2）．この他依存性の故に，〈有るもの〉の下位にある壺を含意すること（2→3）はない（anākṣepa）．それゆえ，「有」という語は，壺を個物として持たない．したがって，「有る壺」（san ghaṭaḥ）という同一指示対象共有が成立することはない．「有」という語が指す〈有性を持つもの〉は，壺とイコールではないからである．以上がディグナーガの記述から直接に読み取れる内容である．間接的には次のことを意図している．「有」という語は他依存性の故に〈有るもの〉までしか含意せず（1→2），壺まで含意すること（2→3）はない，つまり，「有」は〈有るもの〉までしかカヴァーせず，壺まで守備範囲に収めることはない．

「有」　→　[1] 有性
　　｜ākṣepa
　　[2] 有るもの
　　｜anākṣepa
「壺」　→　[3] 壺

ディグナーガは，「白い」が甘いを含意しないことを例として挙げる（PSV 5.4a）．すなわち，「白」という語は，白色を介して，白色に限定された実体（白いもの）を指すが，甘いものまで含意するわけではない．「白い」といっても，それは，甘くないかもしれないからである．ここでも，他依存性の故に，白い実体までは含意するが，甘いものまでは含意しないという構造が読み取れる．言い換えれば，「白」という語は，甘いものを射程に収めることはない．

「白い」　→　[1] 白
　　｜ākṣepa
　　[2] 白い実体
　　｜anākṣepa
　　[3] 甘いもの？

同様に，「有る」は，壺を含意することはない．「有る」といっても，壺ではなく布である可能性もあるからである．したがって，「有る」という語が壺をカヴァーすることが成立しない以上，「有るもの＝壺」という同一指示対象共有は成立しない．これは，意味上の含意（arthākṣepa）という可能性を考えても同様である．すなわち，有るものから意味上，壺が理解される（2→3）のではないかという提案である．これに対してディグナーガは，確定的でないことを根拠に，意味上の含意はないと結論している（PSV 5.11c）．「有」という語が有性に依存しながら確定的にカヴァーする範囲をディグナーガは，含意の領域と考えていることになる．

冒頭に引用した vyāpti は，この ākṣepa と同じ意味領域（1→2）で働く．「有」という語は，〈有るもの〉まではカヴァーするが，壺まではカヴァーしない．「有」が介在項である有性に依存して間接的に意味を投げ込むという間接性を際立たせる際には「含意」（ākṣepa）と表現し，言葉がカヴァーする守備範囲を積極的に浮かびあがらせる際には「包摂」（vyāpti，行き渡る）という表現を用いていると考えられる．動詞語根 āp の字義通り，言葉が届く範囲を念頭に置いた表現である．以上から，ディグナーガが念頭に置く因果関係として，「語が自義に対して他依存的であれば，壺を包摂・含意することはない」という否定的随伴があり，また，肯

定的随伴として「語が自義に対して直接機能すれば，壺を包摂・含意する」という因果関係のあることが推測できる．PS 5.36 が示すように，ディグナーガの自説（それは内容的に排除所有者説と呼ぶべきものである）は，まさにそのようなものである．

普遍所有者：　他依存性　→　不包摂・不含意　→　同一指示対象共有の無
排除所有者：　直接機能　→　包摂・含意　→　同一指示対象共有

4. 直接機能と包摂　他者の排除（anyāpoha）すなわち他義の排除（arthāntaranivṛtti）は，他義の非存在（PSV 5.42: arthāntarābhāva）と言い換えられるように，非存在（abhāva）であり非実在（PSV 5.36c: adravya）である．したがって実在する普遍である有性のように介在者となることはない．したがって，普遍所有者と違って，排除所有者に対して，語が他依存的となることはない．「有」という語は，非有を排除することで，直接に自義である〈有るもの〉一般に機能する（0→1）．したがって，他依存性に起因する下位のもの（壺等）の不含意の過失（pāratantryeṇa svabhedānākṣepadoṣaḥ）は生じない（PSV 5.36c）．「有る」は壺を包摂・含意する．

「有」　→　^{0}排除　⇔　非有
　　^{1}有るもの
　　vyāpti/ākṣepa
「壺」　→　^{2}壺

しかし，なぜ普遍所有者説では「有」は壺を包摂・含意しなかったのに，排除所有者説では，「有」は壺を包摂・含意しうるのか．既に見たように，「有」という語が単独で壺を確定的に含意することはないはずである．にもかかわらず，ディグナーガは，自説においては，包摂・含意があると考えている．その訳を理解するには，ディグナーガのアポーハ論の本質を理解する必要がある．

5. 弱い関係付けと弱い表示　「木」という語は，木を表示する．これが実在論の表示説である．そして，それは，語と自義との関係付けを前提とする．個物は無数にあるので関係付け不可能であるが，普遍や，普遍との関係，あるいは，普遍所有者であれば，普遍の単一性により語と関係付け可能である（saṃbandhasaukarya）．ここで言う関係付けは，字義通り，存在項と存在項を結び付けることである．それは，木に対して「木」の適用があるという肯定的随伴（anvaya）に基づく．以上を，強い関係付けに基づく強い表示と呼ぶことにする．いっぽう，アポーハ論の場合，関係付けにおいて，「木」という語を木に積極的に結び付けるわけで

はない．関係付けは，木が無ければ「木」という語の適用も無いという否定的随伴（vyatireka）に基づく．自義である木は，〈木でないものでないもの〉として，非木を排除した謂わば残りとして成立する．すなわち，積極的に選ばれて自義になるのではなく，非木を排除した結果，〈非木でないもの〉として残ったものが自義となるのである．以上を，弱い関係付けに基づく弱い表示と呼ぶことにする．

注意すべきは，排除によって自義が残ったということ，つまり，自義が排除されなかったということである．この不排除（anapohana, apratikṣepa）こそ弱い表示の本質である．ディグナーガは，「自義を排斥すること（svārthapratikṣepa）はありえない」と述べる（PSV 5.25cd）．これは同義語の意味について語る文脈での発言である．同じ文脈で彼は，上位語義と下位語義についても不排除のあることを明言する（PS 5.25cd: na sāmānyabhedaparyāyavācyanut）．すなわち，上位語義不排除（*na sāmānyaśabdānām artham apohate）とは，「桜」という個物語（bhedaśabda）が，上位の共通性語（sāmānyaśabda）である「木」の自義である木や，更に上位の共通性語である「地製物」（pārthiva）の自義である地製物を排除しないことである．下位語義不排除（*na bhedaśabdānām artham apohate）とは，「木」という共通性語が，個物語である「桜」や「杉」の自義である桜と杉を排除しないことである．ただし，「木」と聞くと「桜か杉等か」という疑惑（saṃśaya）が生じるので，排除はないにしても，確定知（niścaya）が生じるわけでもない．言い換えれば，「木」は，桜という個物を取り込むわけでもなく（nopāttaḥ），捨てるわけでもない（nojjhitaḥ）[4]．「木」は，桜と杉等に対して中立的である（PSV 5.25cd: upekṣate）．

既に見たように，普遍所有者説に従う限り，他依存性があるので，「有」という語は壺という個物を包摂・含意しえない．同様に，「青い」という語は青蓮を包摂・含意しえない（PSV 5.18a）．しかし，〈青いもの〉という上位の一般者（sāmānya）は，青蓮という下位の特殊（viśeṣa）を含む（antar-√bhū）のではないか，という疑問が生じうる．これをディグナーガは「疑惑があるので」（PS 5.18b: saṃśayāt）という理由から否定する．これは「有る壺」と同じ議論である．すなわち，「有る」が壺を確定的に理解させることがないので壺を含意しないことから，「有る」が壺を表示すること（abhidhāna）がなく，結果として，「壺」との同一指示対象共有が成立しないのと同様，「青い」は，〈青いもの〉という一般者を指すのみで，〈青いもの〉という一般者から確定的に青蓮が理解されることはないので「青」による青蓮の表示は成立せず，結果として，「青い蓮」という同一指示対象共有が成立しないということである．青い実体に青蓮が含まれることはないのである．

「青い」　→　[1] 青
　　｜ākṣepa
　　[2] 青い実体
　　｜anākṣepa
「蓮」　→　[3] 青蓮？

いっぽうアポーハ論の場合，この過失は生じないとディグナーガは言う．「有る壺」の場合と同様，「青い」は非青を排除することで直接に自義である青い実体を表示する．そして，この青い実体という一般者に青蓮は含まれている（antar-√bhū）．ディグナーガは，この包含（antarbhāva）の根拠として，「排除していないこと」（PS 5.18b: anapohanāt）を挙げる．この「排除していないこと」は，上で見た自義不排斥や下位語義不排除と同じである．すなわち「青い」が青い実体や青蓮を排除していないので，青い実体に青蓮は含まれているのである．ここから分かるように，「有る」が壺を包摂（vyāpti）・含意する（ākṣepa）のは「有る」が自義である〈有るもの〉とともに壺を排除していないこと（anapohana），不排斥（apratikṣepa）に基づく．これは弱い関係付けを前提とする弱い表示説でのみ可能である．なぜならば，弱い関係付け・表示説においては，不排除こそが関係付け・表示の中身だからである．「青い」と言った時，非青を排除することで直接に自義である青い実体が理解されるが，その中には含意として青蓮が含まれている．それは，排除されていないので語に包摂・含意される．したがって「青い」が青蓮を指すことが成立し，「青い」と「蓮」とが同一の指示対象を持つことが成立するのである．

「青い」　→　[0] 排除　⇔　非青
　　｜不排除
　　[1] 青い実体
　　｜包含
「蓮」　→　[2] 青蓮

ここでのディグナーガの発言は興味深い．

PSV 5.18b: yat tarhīdam uktam “antarbhūtaviśeṣaṃ sāmānyam” iti. naitad uktam abhidheyatvāt, kiṃ tarhi—anapohanāt/ (PS 5.18b)
【問】では，「一般者は特殊を含む」と［仏教説で］言われていたのは［どういうことなのか］．
【答】それは［特殊が］表示されるからという意味で言われていたのではなく，［特殊を］排除していないから，［という意味で言われているの］である．

ここでディグナーガは，「表示されるから」というのを，筆者の言う強い表示を意図して用い，それと対比的に弱い表示を意図して「排除しないから」（anapohanāt）と述べている．強い表示説において青い実体という一般者（sāmānya）に青蓮という特殊（viśeṣa）が含まれること（antarbhāva）が成立しないのは，「青い」が青蓮を表示しないからである．既に見たように，「青い」は青蓮を包摂・含意しない．したがって確定的に理解させることもない．これは，「青い」と青蓮とが強い関係付けを欠いているからである．「青い」は青い実体に対して関係付けられたのであって，青蓮に対して関係付けられたわけではない．いっぽう弱い表示説において「青い」の自義は，〈非青でないもの〉という，非青を排除した残りである．この中には自義である青い実体の他に上位語義（色・性質）も下位語義（青蓮や青鷺）も含まれる．この意味で青蓮は，強く関係付けられてはいないが弱く関係付けられている，すなわち排除されていない．したがって包摂・含意が成立する．

6. 結語　　アポーハ論（排除所有者説）において，排除は非存在であり非実在である．したがって，「有る」は〈有るもの〉（非有でないもの）という自義に対して直接に機能する．自義である〈非有でないもの〉を本質とする〈有るもの〉には，壺が含まれている．したがって「有る」は壺を包摂・含意する．これは，他者の排除という非実在を介する弱い関係付けを前提とした弱い表示説において言えることである．否定的随伴を通した弱い関係付けにおいて，「有る」は壺を排除していないからである．したがって，「有る」による壺の弱い表示が成り立つので，「有る」と「壺」とが（疑惑・期待を経て）同一指示対象を有することが成立する．これに対して普遍所有者説において，有性は実在であり介在者となるので，「有」は有性に依存して〈有性を持つもの〉を表示することになる．したがって，他依存性のために「有」は〈有るもの〉までは包摂・含意しても，壺までも包摂・含意することはない．これは，実在同士の強い関係付けを前提とする強い表示説に対して当てはまる批判である．肯定的随伴を通した強い関係付けにおいて，「有る」は〈有るもの〉とのみ肯定的に関係付けられるのであって，壺と直接に関係付けられるわけではない．それゆえ壺は逸脱なく確定的に包摂・含意されることがない．したがって，「有る」による壺の強い表示が成り立たないので，「有る」と「壺」とが同一指示対象を有することは成立しない．

非実在性	→	弱い関係付け・不排除 直接機能	→	包摂・含意	→	（弱い）表示	→	同一指示対象共有
adravyatva		sākṣādvṛtti		vyāpti/ākṣepa		abhidhāna		sāmānādhikaraṇya
実在性	→	強い関係付け 他依存性	→	不包摂・不含意	→	（強い）表示の無	→	同一指示対象共有の無
dravyatva		pāratantrya		avyāpti/anākṣepa		anabhidhāna		asāmānādhikaraṇya

このように見てくると，PS 5.1 にある「それ（言葉）は，所作性等と同様に，自義を他者の排除によって語る」（saḥ/ kṛtakatvādivat svārtham anyāpohena bhāṣate）を説明する PSV の「言葉は……X が無ければ［言葉も］無いという関係にあるその側面 X を，所作性等と同様に，他義の切り捨てによって現し出す」（śabdo . . . yenāṃśenāvinābhāvitvasaṃbandhas taṃ kṛtakatvādivad arthāntaravyavacchedena dyotayati）という時の「現し出す」（dyotayati）という表現も，ジネーンドラブッディの言うように，単に，証因と言葉との両者に適用するための語彙選択というよりも，排除によって間接的に浮かび上がってくる自義の不排除を本質とする弱い表示を言い当てたものとも解釈できるのである．

1）PS 5.4a: tadvato nāsvatantratvāt. Cf. Pind 2015: II 21–22.　2）PSV 5.4a: sacchabdo jātisvarūpamātropasarjanaṃ **dravyam** āha na sākṣāt. Cf. Pind 2015: II 22.　3）PSV 5.4a: . . . iti tadgataghaṭādibhedānākṣepād atadbhedatve sāmānādhikaraṇyābhāvaḥ. Cf. Pind 2015: 22–24.　4）PS 5.26abc: tanmātrākāṅkṣaṇād bhedaḥ svasāmānyena nojjhitaḥ/ nopāttaḥ saṃśayotpatteḥ.

〈略号〉

PS(V) *Pramāṇasamuccaya(vṛtti)*. For the Apoha chapter (PS(V) 5), see Pind 2015.

〈参考文献〉

Pind, Ole Holten. 2015. *Dignāga's Philosophy of Language: Pramāṇasamuccayavṛtti V on anyāpoha*. 2 parts. Wien: Verlag der Österreichischen Akademie der Wissenschaften.

（本稿執筆にあたり科研費 15H03159 の助成を受けた.）

〈キーワード〉 Dignāga, apoha, vyāpti, ākṣepa

（九州大学大学院准教授，博士（文学））